

## 寄附金税額控除の対象となるNPO法人の指定基準（素案）にかかる パブリックコメント等の結果について

平成23年6月、国の税制改正により、都道府県及び市区町村が条例において指定した「NPO法人」に市民が寄附をした場合、個人住民税の税額控除が受けられるようになったことを受け、条例制定に向けて議論する中、その指定基準（素案）について、下記のとおりパブリックコメントと意見交換会を行いました。

提出方法		内 訳	
郵便・信書便	1通	1件	
FAX	4通	6件	
Eメール	1通	1件	
ホームページ	1通	3件	

### ◆ パブリックコメントについて

- (1) 実施期間：平成24年11月1日～11月30日
- (2) 意見の提出状況：7通（11件）
- (3) 意見の一覧

No.	項目	意見の内容
1	書類の簡素化 について	寄附を受ける側からすると「指定基準」が非常に細かく厳しすぎると感じています。NPO法人とは非営利で活動を行うため、その中身は少人数の組織であったり、IT化が行われていないなどがほとんどで、申し出書類を揃えるだけでも大変な作業になります。そのためこの「指定基準」に含まれるNPO法人は全体の数パーセントになるのではないのでしょうか？ 組織がどんなに小さくても本来の目的である「公益的な活動を行っているNPO法人」でも指定を受けやすくするべきです。
2		NPOとしては、指定を受けるための書類作成は煩雑な面があり、出来る限り簡素化していただきたいと思っております。ただやはり、市行政・議会・市民の理解を得るために必要不可欠なものはあると思っておりますので、効果的に運用いただけるならそれも必要なことだと思っております。
3	審査 について	組織がどんなに小さくても本来の目的である「公益的な活動を行っているNPO法人」でも指定を受けやすくするべきです。その見極めのために書類上の審査を簡略化し「第3者による審査委員会（県、市側でもNPO側でもない）」を組織し、実際の活動を審査するのはいかがでしょうか。
4	報告会 について	奈良市独自で設けられたという「報告会」についても、単なるNPOの身内だけの会で終わらせることなく、違う分野の市の行事や大会等を活用し、今までNPOを知らなかった市民層へも動きかけができるような工夫をお願いします。また、議会の議決により指定を受けるので、報告会にはぜひ議員の出席をお願いします。
5	メリット について	今般NPO法人に対する寄附行為を促進する方策としてこのような案を出していただくことには感謝しますが、寄附に対する税額控除が小さく、大きなメリットあるのか不明です。 それより、行政とNPOとの協働事業の数をもっと増加して欲しい。現在どの程度の種類と数が実施されているのかよくわかりません。 この協働事業を増加させることが将来の奈良市の税収減に大きなメリットとなるのではないのでしょうか。
6	その他	奈良市内、奈良県内のNPO法人に対する寄附金を行った際に、税額控除を受けられることは非常にありがたい制度なので是非実施していただきたいです。
7		税額控除はNPOが寄附を受けやすくなり活動が広がるという意味で有益なのと同時に、市行政に指定されることで社会的認知度が高まる機会となればより効果的だと思います。この制度がより有益なものとなることを期待します。
8		精一杯地域と共に活動している私たちはこれからも地域に有効とされる施設活動を取組んでいきたいと願っています。その為には、地域の方々が法人と共生できる関係や相談を受容してゆきたいと思っております。要するにギブアンドテークの関係でありたい。早急に市民から支援をそして条例化していただきたいと願っています。現在でも自治会活動や子供会、学校（地域）にも参加しています。福祉の事は法人に声かけてみよう。校区の評議員もいいですよ。どんどん子供会の活動も当法人を利用してもらっています。理解してもらえることが多くあれば気持ちよく支援の輪が広がっていくのではと思っています。
9		行政、事業者とNGO（NPO）が協働する必要が益々重要になってきています。NPOに市民が応募できる制度として、全国に先駆けたい素晴らしい条例と思います。
10		今でもNPOに寄附をしておりますが税額控除があればもっと励みになります。ぜひ実現して下さい。

※1通1件については、賛成のみを述べる意見であったため公表はしていません。

（奈良市パブリックコメント手続きに関する指針第8-2）